## 埋蔵文化財資料分類番号

## ●埋蔵文化財資料分類番号(MB 番号)とは

- ★ 全国各地の教育委員会等から収集した埋蔵文化財発掘調査関係資料を整理するため本 学が独自に考案した分類体系です。この表に示す県番号のさらに下位分類として市町村 ごとのコード番号が付与されています。
- ★ MB 番号を付与している埋蔵文化財関係資料は、人文系文献資料室の書庫 C に「埋蔵文 化財コレクション」として別置・排架されています(雑誌扱いの資料に限り館内利用)。 MB 番号を付与するかしないかは、概ね下記のような基準に基づいています。

MB 番号のある資料(「埋蔵文化財コレクション」)とない資料の違い								
	日本の発掘調査報告書。							
MB 番号のある	海外の発掘調査報告書。							
資料	著者が個人の図書でも、個別の遺跡名について著述された資料。							
<書庫 C>	埋蔵文化財関係の学会・大会・シンポジウム等の資料。							
	遺跡地図。							
	大学紀要。							
MB 番号がない	一般学術雑誌(【例】『考古学ジャーナル』『埼玉考古』等)。							
資料	広く考古学について著述された書籍(【例】『弥生時代の古墳研究』等)							
<その他の書庫>	図録・パンフレット・ニューズレター類。							
	展示会用の図録・パンフレット類。							

## ●MB 番号の与え方

★ 原則は、資料の編者名(「\*\*県教育委員会編」等)に含まれた地名に基づいて付与されます。編者が不明の場合には、遺跡地名によります。

編者・遺跡地等	MB 番号の付与例				
県立	MB<県番号>-0				
市(町)立	MB<県番号>-<その市(町)のコード番号>				

- ★ 大学機関が編者であるシリーズものの資料は、概ねその大学が所在する地名に基づいて います。シリーズものでない場合には、遺跡地名によります。
- ★ 著名な発掘調査団・博物館・学会等については、固有の MB 番号を設けています(次項表参照)。【例外】山武考古学研究所、古代学協会、京都文化博物館(旧平安博物館)etc.

## ●分類番号表

地方名	県名等	MB 県番号	県名等	MB 県番号	県名等	MB 県番号	県名等	MB 県番号
北海道	北海道	1	*					
東北	青森	11	岩手	12	宮城	13	秋田	14
	山形	15	福島	16		,	:	
関東	茨城	21	栃木	22	群馬	23	埼玉	24
	千葉	25	東京	26	神奈川	27	*	
北陸	新潟	31	富山	32	石川	33	福井	34
中部	山梨	41	長野	42	静岡	43	愛知	44
	岐阜	45		*				
<b>下 数</b>	三重	51	滋賀	52	京都	53	大阪	54
近畿	兵庫	55	奈良	56	和歌山	57	>	k
H E	鳥取	61	島根	62	岡山	63	広島	64
中国	山口	65		*				
四国	徳島	71	香川	72	愛媛	73	高知	74
九州・沖縄	福岡	81	佐賀	82	長崎	83	熊本	84
	大分	85	宮崎	86	鹿児島	87	沖縄	88
その他	海外	99			,	k		
共 通(シンポジウム・大会関係、全国共通)								
奈良文化財研究所								2
国立歴史民俗博物館								3
国立民族学博物館								4
東京国立博物館								5
京都国立博物館								6
奈良国立博物館								7
文化庁・文部省・文部科学省・内務省								8
東京文化財研究所								9